

# 資料 4

## 富里市指定居宅介護事業所等指導の結果について (居宅介護支援事業所運営指導 令和5年12月12日実施)

各居宅介護支援事業所におかれましては、「富里市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」が改正されておりますので改めて御確認ください。

(運営指導)

令和5年度運営指導による指摘事項は、居宅介護支援契約書（重要事項説明書）に記載の『相談窓口、苦情相談について』の連絡先に誤記があり、修正をお願いしました。作成した当初の情報のままにならないよう、随時最新の情報に注意し、修正していただきますようお願いいたします。

改めて、読み返していただき確認してください。

運営規定を変更されましたら変更後速やかに居宅介護支援事業所変更届出書により提出してください。

### 令和6年度運営指導予定

	介護保険事業所番号	事業所名称	指定有効期間
1	1274000023	在宅介護支援センター龍岡	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日
2	1274000577	居宅介護支援事業所つばめ	令和元年11月1日～ 令和7年10月31日

## 資料 4

富里市指定居宅介護支援事業所集団指導（令和 6 年 3 月 18 日実施）

### 集団指導の際の質問事項

**Q**：これまで要介護者 35 名。プラス要支援者で 39.5 名まで可能でしたが、要介護者のみで 44 名も可能と解釈してよいか。

**A**：可能です。

**Q**：BCP（業務継続計画）について、研修や訓練は、法人単位で行ってもよいですか。

**A**：可能です。

**Q**：BCP を策定することと研修や訓練をすべて年度内に行わなければならないか。

**A**：策定を年度内に行っていたら、令和 6 年度内に研修や訓練を行ってください。

**Q**：BCP は、重要事項説明書に記載すればよいですか。

**A**：運営規定に記載してください。なお、記載後、速やかに変更届出を提出してください。減算のみが猶予されています。記載は、年度内に行ってください。

**Q**：介護予防支援事業は、富里市で指定を受ければ、すべての市町村の受給者を受けられるのか。

**A**：指定を受けた市町村のみです。受きたい市町村毎に指定申請が必要です。指定申請のため、登記簿への記載が必要です。

**Q**：介護予防支援事業を受けると、総合相談支援業務も受けなければならないですか。

**A**：総合相談支援業務は、これまで通り地域包括支援センターで行います。